

研究所 月報 2020.6

新型コロナウイルス

雇用調整助成金の手続

※2020年5月26日時点

■小規模事業主の申請手続の簡略化について

雇用調整助成金の支給申請に当たっては、従業員1人当たりの平均賃金額を用いて助成額を算定していましたが、小規模の事業主(概ね従業員が20人以下)については、「実際に支払った休業手当額」から簡易に助成額を算定できるようになりました。

■休業等計画届の提出を不要とすることについて

雇用調整助成金の支給を受けるにあたり、事前に提出が必要な休業等計画届について、新型コロナウイルス感染症に伴う特例として、令和2年6月30日までの事後提出を可能とし、2回目以降の提出は不要としていました。しかし今般、申請手続の更なる簡略化のため、初回を含む休業等計画届の提出を不要とし、支給申請のみの手続とすることとしました。

休業等計画届と一緒に提出していた書類の一部については、支給審査に必要なため、支給申請の際に提出します。

■助成額の算定方法の簡略化について

小規模の事業主以外の事業主についても、支給申請の際に用いる「平均賃金額」や「所定労働日数」の算定方法を簡素化し、次のように算出できるようになりました。

- (1)「労働保険確定保険料申告書」だけでなく、「源泉所得税」の納付書を用いて、1人当たりの平均賃金額を算定できるようになりました。
- (2)「所定労働日数」の算定方法を簡素化しました。(休業等実施前の任意の1か月を基に「年間所定労働日数」を算定 など)

■雇用調整助成金の申請期限について

雇用調整助成金の申請期限は、支給対象期間の末日の翌日から2か月以内となっています。ただし、新型コロナウイルスの影響を受けて休業を行った場合、特例として、支給対象期間の初日が令和2年1月24日から5月31日までの休業の申請期限を令和2年8月31日までとします。



■新型コロナウイルスの影響で急速に広まったテレワーク

新型コロナウイルス感染リスク防止の観点から急速に広まったテレワーク。騒動の中で急遽対応に迫られた職場も多いことでしょう。業態やこれまでの対応状況によっては実施が難しいところもありますし、その実施内容は職場によって大きく異なると思いますが、全国的な実施率はどのようになっているのでしょうか。

■テレワーク実施率は 27%

厚生労働省は、LINE 株式会社と協力して、LINE 株式会社の公式アカウントにおいて、サービス登録者に対して「新型コロナ対策のための全国調査」を 3 回にわたり実施し、その分析結果を発表しています。

(第 1 回：3 月 31 日-4 月 1 日／第 2 回：4 月 5 日-6 日／第 3 回：4 月 12 日-13 日実施)

調査によると、オフィスワーク中心（事務・企画・開発など）の人におけるテレワークの実施率は、第 3 回調査時点で、全国平均で 27% でした。緊急事態宣言前と比べて増加しているものの、政府目標の「オフィス出勤者の最低 7 割削減」には、この時点ではまだまだ届いていない状況です。

緊急事態宣言が最初に発令された 7 都府県だけで見ても、最も進んでいる東京都で 52%、最も遅れている福岡県で 20% と差があります。また、全国的には 1 割にも届いていない地域が多いようです。

■テレワークはコロナ対策に限るものではない

本調査は 4 月中旬までの状況を示したものですので、その後、また状況は変わっていることが予想されます。実際に、これまでは「テレワークなんて無理だ・関係ない」と考えていた企業においても、この騒動の中で、どうにかテレワークを実施できないか、テレワーク下でも滞りなく業務を行えないかと試行錯誤しているところが多いのではないのでしょうか。

テレワークはコロナ対策だけに限るものではありません。育児・介護、様々な災害対応の面からも必要になってくるものです。テレワークの実施状況が今後の企業経営にも大きく影響してくることにもなりかねませんので、これを機に自社でも真剣に検討していきたいところです。

ひらたコラム

外出を控えるべき昨今なので、アクティブなネタが枯渇してしまっていますが、そんなときこそ塗装ではないか？ ということで、テンションが上がらず放置気味だったものを仕上げにかかりました。今回は手塚治虫作品をモチーフに、珍しく暗めで。

彩色はアクリル絵の具ですが、ベタで塗ってもムラが出ず、写実的に塗るとリアル感がしっかり出る、幅が広い画材で重宝します。

趣味で 10 年ほど前から少しずつ、計 10 個近く塗ってきましたが、いまだに気づきが多くあります。趣味の一つとして、この歳になっても成長しているのが実感できるのは嬉しいものです。



発行／2020 年 5 月 29 日 第 97 号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL http://tairaken95.com

